

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 しょうがい福祉課
委託業務番号	令和4年度 長し福第411号
委託業務名称	障害福祉サービスデータベース創設に伴うシステム改修業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所ほか
業務の概要	障害福祉サービスデータベース創設に伴い、市が送付する関連情報の作成等の事務処理に対応するため、既存の住民情報システムを改修するもの。
履行期間	令和4年12月24日 から 令和5年3月31日
契約年月日	令和4年12月23日
契約額(税込)	1,144,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前 [商号又は名称] 京都電子計算株式会社
契約相手方の選定理由	上記委託先は稼働中のクラウドサービスの内部システムの開発元であり、システムの所有権、排他的権利の保護や技術的理由による競争性の不存在の観点から、京都電子計算株式会社を契約の相手方として選定する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>